特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書（様式例）

講座の名称	産学連携教育イノベーター育成プログラム				
実施方法	①（通学）（ 昼間 ・ 夜間 ・（土日） ） ② 通信 スクーリング（回数 回）				
指定講座番号（15桁）		—		—	
講座の創設年月日 令和2年11月1日	特定一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和7年3月31日まで	過去一年の講座実績	入講者数（23人）	修了者数 （20人）	
訓練期間	9ヶ月		総訓練時間	60時間	

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	職業実践力育成プログラム（訓練時間60時間以上120時間未満）修了
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	熊本大学
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	本研修プログラムの60時間の課程を履修し、全科目に合格すること
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況	大学・大学院等のその他高等教育機関、企業内教育関連部署等 教養教育課程及び専門教育課程の設計・提供を行う大学・大学院やその他高等教育機関、教育研修の設計・提供を行う企業・団体内の関連部署等

2. 教育訓練の内容

教科 （カリキュラム）			時間	使用教材名
オリエンテーション			0時間	
大学教育基礎力科目	大学教育制度論	（必修）	2時間	
大学教育基礎力科目	インストラクショナルデザイン	（必修）	2時間	
大学教育基礎力科目	授業設計論	（必修）	2時間	
大学教育基礎力科目	学習評価論	（必修）	2時間	
大学教育基礎力科目	学生・学習支援論	（選択必修：2つ選択）	2時間	
大学教育基礎力科目	カリキュラムマネジメント	（選択必修：2つ選択）	2時間	
大学教育基礎力科目	大学における倫理	（選択必修：2つ選択）	2時間	
大学教育基礎力科目	教育改善論	（選択必修：2つ選択）	2時間	
大学教育基礎力科目	オンライン授業実践論	（選択必修：2つ選択）	2時間	
大学教育基礎力科目	ICT等先端技術活用教育論	（選択必修：2つ選択）	2時間	
大学教育基礎力科目	実務家教員論	（選択必修：2つ選択）	2時間	
大学教育基礎力科目	大学教育基礎力レポート	（必修）	3時間	
汎用的教育実践力科目	インストラクショナルデザイン演習	（必修）	3時間	
汎用的教育実践力科目	授業デザインとシラバス作成	（必修）	3時間	
汎用的教育実践力科目	研究指導演習	（必修）	3時間	

教　科　（カリキュラム）			時間	使用教材名
専門領域別科目（インストラクショナル指導力育成コース）	基盤的ID論	（必修）	3時間	
専門領域別科目（インストラクショナル指導力育成コース）	教材設計演習	（必修）	3時間	
専門領域別科目（インストラクショナル指導力育成コース）	動機づけ理論活用演習	（必修）	3時間	
専門領域別科目（インストラクショナル指導力育成コース）	eポートフォリオ導入演習	（必修）	3時間	
専門領域別科目（インストラクショナル指導力育成コース）	大人の学びへと誘う教育改善演習	（選択必修：1つ選択）	12時間	
専門領域別科目（インストラクショナル指導力育成コース）	既存のツールやサービスを活用した学習環境構築演習	（選択必修：1つ選択）	12時間	
専門領域別科目	リベラルアーツ教育論	（自由選択：計8時間以内）	3時間	
専門領域別科目	STEM・文理融合教育論	（自由選択：計8時間以内）	3時間	
専門領域別科目	産学連携教育論	（自由選択：計8時間以内）	3時間	
専門領域別科目	教育質保証論	（自由選択：計8時間以内）	3時間	
専門領域別科目	技術マネジメント基礎論	（自由選択：計8時間以内）	2時間	
専門領域別科目	アントレプレナーシップ基礎論	（自由選択：計8時間以内）	4時間	
専門領域別科目	リーダーシップ教育の理解	（自由選択：計8時間以内）	2時間	
専門領域別科目	リーダーシップ教育方法論	（自由選択：計8時間以内）	2時間	
教育イノベーター実践演習科目	キャップストーン・プロジェクト	（必修）	12時間	

3.　受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）	
①受講するに当たって必要な実務経験等	原則として、専門的技術的又は管理的な職務において5年以上の実務経験を有する
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者
③その他	

〔特記事項〕

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書（様式例）

4.　教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1)資格取得状況

① 前年度の修了者数	20	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	23	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	－	人	受験率(③/②)	－	%
④ ③のうち合格者数	20	人	合格率(④/③)	－	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	2	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	18	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	86.96	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2)受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		17	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	13	人	②A:就業者計
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	2	人	15
	4 非就業	2	人	②B:非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	5	人	
	4 円滑な転職に役立つ	5	人	
	5 趣味・教養に役立つ	3	人	
	6 その他の効果	1	人	
	7 特に効果はない	1	人	15
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	1	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	1	人	
	6 特に効果はない	0	人	2
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	2	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	2
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	7	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)
	2 おおむね満足	10	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	17
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

5.　教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	卒業単位を満たし卒業試験合格
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書 （様式例）

6. 受講効果の把握方法	
(1)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率100%、試験合格率得点率60%以上で合格、補講・追試は認めない。
(2)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たし卒業試験合格

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	クイズやレポート、成果物による内容理解度を踏まえつつ、各受講者の最終発表に関して、対面もしくはオンラインによる、担当教員と受講者とのグループセッションによるサポートを行う。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	各受講者のキャリアパスに応じて、本プログラムで習得した専門知識・能力や経験等を整理・提示できるよう、受講アドバイザーや責任教員が指導・助言を行う支援体制を整備している。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人　熊本大学	（代表者名:学長　小川　久雄）
住所及び連絡先	熊本市中央区黒髪2丁目39番1号	TEL 096-342-2151
施設名称及び施設長名	熊本大学　教授システム学研究センター	（施設長:センター長 喜多　敏博）
住所及び連絡先	熊本市中央区黒髪2丁目40番1号	TEL 096-342-2896

苦情受付者	氏名　松村 秀之	所属 熊本大学教育研究支援部人社・教育系事務課	事務担当者	氏名　碇 加奈	所属 熊本大学 教授システム学研究センター
連絡先	TEL　096-342-2330		連絡先	TEL　096-342-2895	

特定一般教育訓練経費	1. 特定一般教育訓練給付金の対象となる経費 （① ＋ ②）		300,000 円
支払い方法 ①一括払	① 入学料（税込額） （※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。）		0 円
②分割払	② 受講料（税込額） （※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。）		300,000 円 （うち、必須教材費　　円）
③両方可能	2. 特定一般教育訓練給付金の対象外となる経費 （① ＋ ② ＋ ③ ＋ ④）		300,000 円
	① 任意の教材費(税込額)		0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円
	③ 施設維持費(税込額)		0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代）（税込額）		0 円
	3. 総額 （1＋2）（税込額）		300,000 円

教育訓練給付制度の適正な利用に必要となる事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

（1）特定一般教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接特定一般教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料に限られます。

（2）受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。

（3）現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

（4）特定一般教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、特定一般教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあっては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものとは認められていませんので、特定一般教育訓練給付金の支給を受けることはできません。